

区民会議とは？

暮らしやすい地域社会をめざして
区民*のみなさんが中心となって参加*と協働*により
地域社会の課題の解決を図るために調査審議をする会議です

委員長と副委員長

委員長は、区民会議を代表し、会務をまとめます。副委員長は、委員長を補佐します。(第5条：委員長及び副委員長)
委員長は、会議を招集し議長を務めます。会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができません。(第6条：会議)

区民会議は、平成18年に施行された「川崎市区民会議条例」に基づいて運営されています。

区民会議の所掌事務

区民会議の主な役割は、区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針や方策についての調査審議を行うことです。(第3条：所掌事務)



委員

区民会議委員は各分野からの団体推薦・公募・区長推薦の委員20人以内で組織し、市長が委嘱します。(第4条：組織等)

区民会議参与

市議会議員、県議会議員は、選挙区とされる区の区民会議に「参与」として出席することができます。話し合いの場で必要な助言をします。ここでいう助言とは、委員による地域の課題解決に向けた調査審議の助けとなると判断して行う発言をいいます。(第9条：区民会議参与)

傍聴者

- *1 区民：その区の区域内に住所を有する人、その区の区域内で働き、もしくは学ぶ人又はその区の区域内において事業活動その他の活動を行う人もしくは団体のこと。(川崎市自治基本条例 第22条第1項)
- *2 参加：市民が、暮らしやすい地域社会をつくるために、市政に主体的にかかわり、行動すること。(同第3条第2号)
- *3 協働：市民と市が、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任のもとで、お互いを尊重し、対等な関係に立つて協力すること。(同第3条第3号)
- *4 川崎市自治基本条例：川崎市の自治の基本理念と自治運営の基本原則を確認し、市政運営の基本的なルールを定めた条例。第22条に「区民会議」を規定しており、それに基づき川崎市区民会議条例を制定した。

用語の解説

各区の取組

区民会議の調査審議の状況と
課題解決に向けた主な取組を紹介します



第1～4期

第1期から第4期区民会議で話し合われた課題は、委員・区民・行政それぞれの役割のもとで連携しながら課題の解決に向けた取組として地域で実践されています。

第5期

平成26年から第5期区民会議がスタートし、地域の実情に合った課題の解決に向けて調査審議が進められています。

※第5期区民会議は、川崎・宮前区は平成26年4月から、幸・中原・高津・多摩・麻生区は7月からスタートしています。

川崎区



課題 津波に対する区民の防災意識の向上
取組 海拔表示板の設置の提案

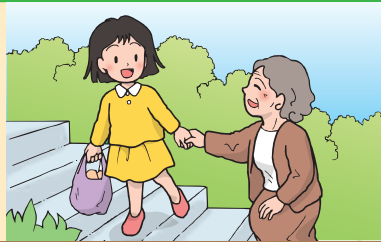
市内で唯一海に面している区として、津波に対する区民の防災意識の向上を目的として、「海拔」と「浸水深」を記載した表示板を多言語表記で作成し、町内会・自治会の掲示板などを中心に約900箇所設置しました。

●予防接種の接種率向上に向けた取組
予防接種の重要性などの理解を深めるチラシを日本語に加え、6か国語で作成・配布しました。

●防災出前講座の開催

臨海部の行政機関や企業の災害対策などを伝える講座を殿町小学校で開催しました。

幸区



課題 地域の見守り体制づくり
取組 見守りリーフレットの発行

「ご近所の高齢者のささいな異変に気づき、いち早く専門機関に連絡する」という、見守り活動の「はじめの一歩」を踏み出すことを区民に呼びかける「リーフレット」を作成し、地域における見守り活動の裾野を広げる取組を推進しています。

●自転車の交通ルールの順守

子ども向けチラシ作成など、スポーツチームと連携した啓発を行いました。

●地域におけるエコ・環境の推進

環境関連イベントなどでの「ゴミ分別ゲーム」を実施しました。

●夢見ヶ崎公園の魅力発信に向けた取組

地域の交流の場づくりに向けた野外コンサートを開催しました。

中原区



課題 子育て家庭と地域をつなぐ人と場づくり
取組 「子育てふれあいカフェ」の開催

子育ての孤立・負担感の解消を図ろうと、気軽に相談できる場所に立ち寄ってもらえる方法などの検討を重ねました。健診時に併せ、親子が参加に楽しめるミニコンサートや、幼児向けおやつを試食を盛り込んだ「カフェ」を開催しました。

●安全・安心のきずなづくりに向けて

防災意識の向上を目的として、防災紙芝居や防災出前講座を実施しました。

●地域で取り組む放置自転車対策

自転車の利用について、マナー・モラルアップの啓発活動を実施しました。

●地域で取り組む環境対策

エコカフェの開催、マイボトルの推奨など環境対策の普及啓発を行っています。

高津区



課題 地域防災
取組 防災啓発パンフレットの作成・配布

防災啓発パンフレット「我が家の防災力チェック」を作成し、全戸配布しました。また、現地調査などを行い、「高津区防災マップ」の改訂版を作成し、町内会・自治会の掲示板に掲示しました。

●子ども・子育て支援

マンション開発業者に対して保育施設整備を要望しました。

●放置自転車問題

自転車の適正利用などを呼び掛けるチラシの作成・配布を実施しました。

●地域防災の推進

公園にかまどベンチを設置して地域の防災訓練を実施しました。

宮前区



課題 地域コミュニティへの参加を促すための情報戦略
取組 転入者向け情報紙「ぐるっとみやまえ」を発行

まちの魅力を発信して、地域イベントへの参加を促し、まちに愛着をもってもらうことを目的として、区民が取材・編集する冊子を作り、転入世帯に配布しました。活動は継続し、27年2月に改訂版を発行しています。

●子どもが自由に遊ぶ「冒険遊び場」の普及活動

活動支援のため、委員会を設立、シンポジウムや講座なども開催しています。

●コミュニティの核としての公園活用促進

公園に関する新しい情報発信手段として、市政だけでなく連載コラムを開始しました。

多摩区



課題 地域の活動に参加してもらうきっかけづくり
取組 多摩区イベントカレンダー「たまりぼうと」を発行

「顔の見える地域に根ざした「絆」を構築する」ための取組の一つとして、人と人が互いにふれあえる機会である様々なイベント情報を集めたイベントカレンダー「たまりぼうと」を発行しました。

●自然災害に関する情報を周知する

冷蔵庫等に掲示できるマグネット式「備える。多摩区」を作成しました。

●子どもが外遊びを体験できる仕組み

多摩区の自然環境を活かした「子どもの外遊び」事業を推進しました。

●家庭でできる地球温暖化防止

多摩区エコロジーライフ事業を実施しました。

麻生区



課題 安全・安心のまちづくり
取組 家具転倒防止対策の普及啓発

「大地震から助かる命を守る」ために、区民ができる対策として「家具の転倒防止」を中心としたモデル事業を実施しました。その成果を活かし「自分のできる家具転倒防止対策パンフレット」を作成し、区民の防災意識の普及啓発に向けて取り組んでいます。

●子育てしやすい環境づくり

あさお子育てフェスタを継続開催しました。

●地域人材の発掘と育成

市民活動・地域活動を行う担い手の発掘と育成に取り組まれました。

●グリーンアップ・里山ボランティア

区内の緑地保全と管理団体の立上げの取組を実施しました。

川崎区

2つの専門部会を設置し、「防災対策の充実」「子どもの遊び場づくり」「交通安全対策の推進」「地域における見守り活動の充実」「子育てを通じた世代間交流」「外国人市民も暮らしやすいまちづくり」をテーマに、関係機関等への視察やヒアリングなどを行いながら調査審議を進めています。

幸区

「自転車事故ゼロ部会」「地域力で暮らしやすいまち部会」を設置し、「自転車の交通安全対策」「高齢者・障害者等の暮らしやすい街の実現」「地域コミュニティ活動の活性化」をテーマに、関係団体等へのヒアリングなどを行いながら調査審議しています。

中原区

地域への愛着やまちをきれいにする心の醸成を図り、マナー・ルールを守る地域の実現を目指した住民間の交流の強化を目的として、「地域コミュニティ、みんなでまちをきれいに」をテーマに調査審議しています。地域資源を活用した環境学習、緑化推進や地域の美化などの取組について検討しています。

高津区

「交通安全対策部会」「防災・防犯の意識を高める部会」「地域を活性化する部会」を設置し、「自転車の安全走行に関する普及啓発や環境整備」「防災・防犯における自助意識の向上」「障害に対する理解を深め、みんなが共に暮らせる社会の実現」をテーマとして取り組んでいきます。

宮前区

高齢化やコミュニティの希薄化が進むなかでも、誰もがくらしやすいまちを目指して、地域の人々が気軽に交流できる環境づくりや、まちの魅力を伝えることにより活き活きとした地域社会をつくることを目的に、事例調査や地域の声を聴きながら審議を進めています。

多摩区

「人・まち・わづくり部会」では、災害時などに有効なコミュニティ形成を図るにはどうしたらよいか、良好なコミュニティのあり方を調査審議しています。「多摩区の魅力いきいき部会」では、豊富な地域資源を活かしてどう多摩区の活性化を図るか調査審議しています。

麻生区

少子高齢化・人口減少などの課題を踏まえ、暮らしやすい魅力あるまちづくり、市民主体のまちづくりなどについて話し合い、「若い世代が住みやすいまちづくり」と「市民活動・地域活動の活性化」の2つのテーマを選び、具体的な解決策を調査審議していきます。